

ZENBUTSU

# 全仏



No.  
555

仏暦2552年12月  
[2009年]



高野山雪の伽藍一 撮影 橋本明禪副会長

目次	薬師寺管主晋山奉告法要	2
	バラク・オバマ大統領来日に際しての理事長メッセージ	3
	天皇陛下御即位20年記念式典に本会会長出席	3
	第7回同和・人権問題連絡協議会	4
	全日本葬祭業協同組合連合会との懇談会	5
	国際交流審議会・総務財政審議会	6
	WFB人道支援活動検討会	6
	WFB本部表敬訪問とネパール・ルンビニー園参拝ツアー	8

**法相宗管長・大本山 薬師寺管主  
山田法胤大僧正晋山奉告法要**



ご挨拶をする山田法胤薬師寺管主

十一月七日(土)雲一つ無い晴天に恵まれた奈良西ノ京は、大本山 薬師寺 山田法胤管主の晋山奉告法要に参列の人々で溢れかえっていた。当日は、近畿日本鉄道が「京都〜西ノ京」間に臨時特急列車を運行。

山田法胤大僧正は、本年八月十七日付けにて法相宗 大本山 薬師寺管主にご就任され、その晋山奉告法要が、七日執り行われた。

午前十時十五分、請鐘が打ち鳴らされ式典が始まった。

春日大社南部楽所の振鈴や龍谷大学学友会学術文化局の方々の合唱とオーケストラによる祝典序曲「薬師如来」が奉納された。

山田法胤管主の表白・観世喜之師による祝能と続き、慶賛文は、聖徳宗管長 法隆寺住職 大野玄妙師(本会副会長)が読まれた。薬師寺一山大衆の読経と続いた。

引き続き、祝辞・山田法胤管主の挨拶・謝辞など、約三時間に及ぶ式典であった。

山田法胤管主のご挨拶では、十五歳で入山された頃や故橋本凝胤猊下のお弟子になれた当時のことなど、ユーモアを交えながらのご挨拶でした。また、最後に約十年かけて解体修理に入る「国宝 東塔大修理特別写経」のご結縁のお願いをされご挨拶を締め括られた。

式典終了後、約三千余名の参列者は、大講堂に上がりお焼香。大講堂の中では、山田法胤管主が一人ひとり全員にお礼の言葉をかけておられた。本会より、中村澄枝広報文化部長が参列し焼香とご挨拶をさせていただいた。

管主のご提案により、式典中の日差しの強さを配慮し全員に白いタオルを配るなど、この度の晋山奉告法要の随所に、山田法胤管主の穏和な人となりが見られていたように感じられた。



オーケストラにより演奏された祝典序曲「薬師如来」の楽譜が奉納された

**浄土宗西山禅林寺派  
総本山永観堂 禅林寺  
「寺宝展」内見会**

十一月六日 永観堂は、平成二十一年度「寺宝展」を十一月七日から十二月六日まで一般公開するに先立ち、主要関係者、報道機関、宗教関係者等に披露した。

午後二時 釈迦堂に於いて、永観堂禅林寺法主 小木曾善龍猊下の御導師によりおつとめがつとめられた。

引き続き、小木曾善龍猊下、久我儼昭執事長と共に関係者がテープカットを行った。



テープカットを行う小木曾善龍猊下(中央)と久我儼昭執事長(左から二番目)

今年度は、「来迎」をテーマに展示されている。「阿弥陀二十五菩薩来迎図」(重要文化財)は、六年ぶりの展示であるとのこと。また、重要文化財の「十界図」・「二十五菩薩来迎図絵屏」など、浄土教美術の華ともいえる品々をはじめ、七十八点が特別公開されている。

※ 寺宝一覧等詳細に関しましては、左記ホームページをご参照下さい。

浄土宗西山禅林寺派  
総本山永観堂禅林寺ホームページ  
<http://www.eikando.or.jp/>

バラク・オバマ アメリカ合衆国第四十四代大統領来日に際しての  
全日本仏教会 理事長メッセージ

日本の伝統仏教界唯一の総連合体である、財団法人全日本仏教会、およびWFB（世界仏教徒連盟）日本センターを代表し、このたびバラク・オバマ、アメリカ合衆国第四十四代大統領が来日されることを歓迎致します。

大統領は就任以来、核兵器を使用したことがある唯一の国として自国の道義的な責任を明言され、核兵器のない世界の実現を志向しております。こうした大統領の姿勢に共感を覚えると共に、大統領におかれましては世界平和実現のために、今後より一層具体的な行動を以てお示しただければ幸いです。

またこのたびの来日に際し、広島・長崎をぜひ訪問いただき、唯一の被爆国として平和を真摯に希求する、我が国の現在の姿をご理解賜りたく存じます。

全日本仏教会は創立以来、仏陀の尊い教えの下に、仏教文化の宣揚と世界平和進展への寄与を目的として事業を展開して参りました。今後も全てのの人々が怨讐を超えて、互いの信頼と尊敬の下に幸福を享受できる世界の実現に向けて努力して参ります。

平成二十一年十一月十日

財団法人 全日本仏教会  
理事長 豊原 大成

同メッセージに関する詳細は、全日本仏教会ホームページにも掲載させていただきます。

全日本仏教会ホームページアドレス <http://www.jbfn.jp/>

## 天皇陛下御即位二十年式典・国民祭典に 松長有慶会長出席

天皇陛下即位二十年記念式典が十一月十二日、国立劇場に於いて政府主催で開催され、本会より松長有慶会長が出席した。

午後二時より式典が開式。

各界の著名人を始め、各国大使など多数が出席。記念演奏及び合唱も多数奉納され、公式行事として華やかに行われた。

また、式中には、新潟県中越地震被災者代表の泉田裕彦氏の挨拶、障害スポーツ、国際協力等各分野の代表の挨拶も行われた。

午後五時からの「天皇陛下御即位二十年をお祝いする国民祭典」（松長有慶会長は代表世話人として出席）は、寒風の中、皇居前広場で三万人が出席して開催された。鳩山首相の挨拶の後、巨人軍監督の原辰徳、女優の森光子、マラソンランナーの高橋尚子さんらの挨拶。

そして天皇皇后両陛下が二重橋の上に提灯を持って登場し、人氣

音楽ユニットであるEXILEが秋本康作詞の奉祝曲「太陽の国」を演奏した。天皇・皇后両陛下からは、寒さの中、出席者をいたわる言葉を含む挨拶があり、午後七時半に終了。

祭典終了後、経団連会館に戻り、午後八時より祝賀レセプションが開催された。森喜朗奉祝議員連盟会長の挨拶に続き乾杯が行われた。



特設ステージの上のスクリーンに映し出された、二重橋の上の天皇皇后両陛下

※今号の『加盟団体をゆく』は休載させていただきます。

## 第七回同和・人権問題連絡協議会

十月二十三日、東京都東村山市の国立療養所「多磨全生園」内にある国立ハンセン病資料館の映像ホールに於いて同和・人権問題連絡協議会を開催。加盟団体の担当者30名が出席し「人権の森（全生園）これからの課題と展望」をテーマに研修と連絡協議会を開催した。

午前十一時、受付開始、各自が資料館内を見学。午後一時から納骨堂にて深澤信善事務総長を導師に物故者供養が行われた。



深澤信善事務総長を導師に物故者法要を勤修

一時半より、全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長の神美知宏（こう みちひろ）氏と真宗大谷派解放運動推進本部 本部委員・ハンセン病市民学会共同代表 真宗大谷派の訓覇浩（くるべ こう）師を講師に招き講演が行われ、その後事務局が入り鼎談となった。

神氏は、全国にあるハンセン病療養所の現状について、また今後のハンセン病療養所はどうあるべきかについて、及びその背景を講演。入所者が高齢によつて減少し、百人を割ると療養所が医療機関としての機能ができなくなる現状を報告。「現在の厚生労働省の方針では、入居者の減少により医師と看護師と看護助手の定員も減少することになり、将来的に非常に不安がある。今後のハンセン病療養所について我々が主体的に活動する必要がある」と力説した。「ハンセン病療養所の入所者は

かつての四分の一程になったため、空き施設を開放し、地域の高齢者や市民の方々に呼び掛けて共生する時代がやってきた。しかし、施設の解放を制度化しても、ハンセン病に対する正しい理解、いまなお広く深く存在している偏見と差別が解消されなければ、実現は困難である」と語った。

訓覇師は、ハンセン病問題基本法の制定要求運動「ハンセン病療養所の将来構想を進める会」へ協力を求めるため、本会・同宗連等、様々な団体へ神氏と共にお願いに回ったことを報告し、協力に対する感謝の言葉を述べられた。続いて、ハンセン病問題が置かれている状況と、運動の願いについて、仏教者としてどのように受け止めていくのかを語った。

「ハンセン病問題基本法について、この法律を空文にしてしまうことは回復者の人々の願いに背くことだけではなく、隔離政策に加担してきた私達がその責任をとる最後のチャンスを手放してしまいう事にもなるため、絶対にしては



参加者は熱心に講演に耳を傾けた

ならない。ハンセン病療養所の将来構想の実現こそがこの法案に血を通わせることになる」と強く述べた。

続いて、加盟団体の担当者からそれぞれの教団で現在取り組まれている同和・人権問題に関する報告がなされた。差別戒名等の調査ならびに改正の進捗状況、人権啓発に関する書籍、また本会が協力する朝鮮半島出身旧民間徴用者の遺骨返還についての進捗状況などの報告があり、午後四時に閉会となった。

### 全日本葬祭業協同組合連合会との懇談会

十月二十八日午後二時より品川プリンスホテルにて開催。この懇談会は今年の二月十七日に引き続きで、年二回の頻度で開催することが両組織で了承されている（詳細は『全仏』四月（五四八）号）。

この懇談会は、本会加盟団体である都道府県仏教会と全日本葬祭業協同組合連合会（以下、全葬連）傘下の都道府県葬祭業協同組合が、それぞれの地域で交流を深めて頂き、通夜葬儀に於いて共有する問題の確認、それを協議し克服することで、一般社会からの不信感を払拭することを目的の一つとしている。

懇談の内容については、業者側から見た通夜葬儀の現況、僧侶側から見た通夜葬儀の本質、またその場面に於いてお互いの役割等を忌憚なく話し合った。

まとめとして、①本会と全葬連協同の情報発信の可能性を考える。②地域によって僧侶側と葬祭業者の交流には温度差があるので、このような懇談会を、どのような形で各地域に提案できるかを考える。今後は両組織の事務局方針を中心の内容を協議、研究して

いくことを確認しあった。尚、出席者は左記のとおり。

#### 全日本葬祭業協同組合連合会

代表理事(会長) 松井 昭憲

(株)公益社 代表取締役

理事(副会長) 北島 廣

(株)博善社 代表取締役

理事(常務理事) 芝崎 成光

(有)芝崎葬祭社 代表取締役

理事 清藤 哲夫

(株)弘前公益社 代表取締役

理事・青年部会長 加藤 久智

(株)ほくせい 代表取締役

理事・事務局長 松本 勇輝

全葬連事務局

事務局長 南 正毅

全葬連事務局

#### 全日本仏教会

東京都仏教連合会 事務局長

新倉 典生

神奈川県仏教会 事務局長

井澤 孝一

全日本仏教青年会 理事長

宮寺 守正

事務総局 事務総長

深澤 信善

事務総局 総務部長

奈良 慈徹

事務総局 財務(財政)部長

加久保範祐

### 文部科学省に対し税制改正要望を提出

本会ではこれまで、理事長諮問事項の一つ「宗教法人の税務に関する要望事項について」として、総務財政審議会の審議を経て、与党税制調査会に税制改正に関する要望書を提出してきた。

しかしながら、政権交代の影響により、本年十月、自由民主党政権時に設置されていた与党税制調査会・政府税制調査会が廃止され、新しい政府税制調査会に一本化された。そのため、急遽各省庁ごとに税制改正の要望がそれぞれのホームページで募集されることになり、本会は左記の要望事項を文部科学省大臣官房政策課税制改正要望担当へ電子メールで提出（十月十六日付）した。

- 一、宗教法人に対して原則課税導入の断固反対
- 二、宗教法人の預貯金等より生ずる果実に対する非課税制度の堅持
- 三、宗教法人の営む収益事業の範囲の不拡大
- 四、宗教法人の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ及び損金算入限度額の引き上げ

なお、十月二十一日には文部科学省から税制改正要望ヒアリングへの出席要請があり、本会深澤信善事務総長が赴き、本会からの要望について強く訴えた。

#### 本会の事業をご理解頂くために

既に加盟団体各位には案内状を送付致しておりますが、本会事業説明の為に、加盟団体へ事務局員を派遣しております。事業説明資料・派遣費等は本会が負担いたします。宗会或は総会の開催等にお時間を頂きたく、何卒宜しくお願い致します。

詳細は左記まで

全日本仏教会 総務部

電話 〇三―三四三七一―九二七五

FAX 〇三―三四三七一―三二六〇

#### 事業説明既派遣先

曹洞宗宗務庁 東京都仏教連合会

天台宗宗務庁 長崎県仏教連合会

日蓮宗宗務院 滋賀県仏教会

浄土宗宗務庁

#### 全日本仏教会「賛助会員」

##### 入会者一覧

(十月十一日～十一月十日)

##### 【団体会員】

株式会社 オードリー

##### 【個人会員】

松山 公顯 (愛知県 光泉寺)

峰崎 直樹 (民主党 参議院議員)

(敬称略) ご入会誠にありがとうございます。引き続き、皆様のご入会をお待ちしております。本会ホームページから賛助会員要綱・申込書などが閲覧・プリントアウトできます。

http://www.jbfn.jp

#### 全国の寺院にお願い

個人の入会にあつては、入会希望者の菩提寺の推薦を頂くことになりました。

加盟団体傘下の各寺院の皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

## 国際交流審議会

十月二十一日、第七回国際交流審議会が開催された。

始めに、今審議会を含め年度内に二回の審議会を開催し、来年三月末に最終答申を理事長に提出する予定であることが説明された。

五月に提出された中間答申を受け、諮問事項である「広報・情報交流の活発化、本会設置の救済基金の活用、国際的な仏教文化活動への参加、国際的な仏教人の育成等」についての更なる具現化に向けて審議された。

中でも、広報・情報交流の活発化に於いては、近年のインターネットの世界的な普及により、外国の方にも日本の伝統仏教界を知っていただくために、英文ホームページの加盟団体一覧・リンクペー

ジを作成し、十月初旬に開設された旨が報告された。

また、十月六日にタイ・バンコクに於いて、WFB執行役員会議が開催され、人道支援基金運営委員会が設置されたことなどが報告された。

## WFB人道支援活動検討会

十月二十一日の国際交流審議会終了後、WFBの人道支援活動方針について検討会が行われた。

十月六日の第七十六回WFB執行役員会議（バンコク）において、既存の常設委員会である「WFB人道支援委員会」の活動を財政面で支える為の「WFB人道支援基金運営委員会」が新設された。そして小林正道WFB副会長（本会常務理事）が委員長に就任した。

今般、インドネシアで発生した地震災害に対して、WFBセンター内の人道支援団体（カルナ・ミッタ）を援助する事を正本乗光WFB人道支援委員会委員長（国際交流審議会委員）が資料を提示し提案、協議された。

結果二十万ドル（邦貨約百八十万円）をWFB人道支援基金より拠出することをWFB本部に提案することが決められた。

緊急時であるので、『WFB人道支援基金運用規定』に基づき小林正道WFB人道支援基金運営委員会委員長よりパン・ワナメツエイWFB会長へ提案。了解の後、WFBセンターへ基金が寄託され、復興支援に役立てられる予定である。

## 総務財政審議会

公益財団法人認定に向けて評議員・理事の員数について協議

十一月六日午後一時三十分より本会会議室にて開催。今審議会では、主に事務総局から提案した公益認定取得に伴う組織案、評議員・理事の員数の根拠案、取得に向けた今後のスケジュール等を説明し、協議が行われた。

評議員（評議員会Ⅱ最高意思決定機関）

法律上の任期に伴い四年。開催頻度は年一回。

理事（理事会Ⅱ業務執行意思決定・忠実義務・業務執行担当理事設置の必要性）

法律上の任期に伴い二年。開催頻度は年四回。

いずれも、加盟団体からの役務就任は、公益認定法人の資格を喪失する危険性がある。委任状及び代理出席は不可。

これらを踏まえて、評議員十名、理事十五〜二十名という事務総局案が提示され、併せて各事業の明確な位置付け及び役務理事と

の関係性を構築する為の、諸事業の各規程案も提示された。

平成二十二年十一月に公益認定等委員会に提出予定

認定取得の為の今後の日程については、本年十二月三日に開催する理事会・評議員会に於いて、今審議会での議題内容（評議員・理事の員数について）を事務総局案として提出。来年三月末に開催する今般最後の理事会・評議員会に於いて認定取得の為の本会組織案等を提出。平成二十二年度から作業開始。来年の五月開催予定の理事会・評議員会には定款等の案を提出する予定。その後、十一月の公益認定等委員会への提出に向けて再調整を図る。

評議員の選任については、本会から「国連大使のような体制を構築できないか」各加盟団体に対応を協力依頼。また、コンサルタントの朝日ビジネスソリューションより「法律で四年と定めているし、役務就任の概念がない。はつきりとは言えないが、認定取得後に評議員の交代頻度が障害となり、認定取り消しという可能性が考えられる。」との助言。次回開催の審議会でも、再度この懸案を協議することが了承された。

事務総局録事

十月(十一〜三十一日)

- 十三日▼全日本葬祭業協同組合連合会主催全国第五十四回「愛知大会」出席(名古屋マリオットアソシアホテル)
- ▼名古屋市長を表敬訪問並びに名古屋市庁緑地管理課訪問/平和公園平和堂「千手観音」視察(愛知県 東山総合公園)
- 十四日▼文化庁・滋賀県共催宗教法人実務研修会 講師として深澤事務総長を派遣(滋賀県)
- 十五日▼(株)大和証券 佐藤氏来局
- 十六日▼松長有慶会長来局
- 十九日▼文化庁・佐賀県共催宗教法人実務研修会 講師として深澤事務総長を派遣(佐賀県)
- 二十日▼局内会議
- 二十一日▼国際交流審議会
- ▼大蔵経テキストデータベース研究会代表 下田氏来局
- ▼WFB人道支援活動検討会
- ▼宗教法人税制改正要望に関するヒアリングに

- 出席(文部科学省)
- ▼藤谷光信参議院議員秘書 脊尾氏来局
- 二十三日▼第七回同和・人権問題連絡協議会(東京都多磨全生園)
- ▼広島市仏教会表敬訪問
- ▼本願寺広島別院訪問・備後教区教務所訪問
- ▼無料法律相談室
- 二十四日▼部落解放研究第四十三回全国集会参加(広島県福山市「ローズアリアナ」至〜二十六日)
- 二十七日▼大和・マイクロファイナンス・フォーラムニ
- 〇〇九 貧困からの脱却と地域社会の発展(参加(グラントウキヨウノースタワー))
- 二十八日▼全日本葬祭業協同組合連合会との懇談会(品川プリンスホテル)
- ▼日本生命 鈴木氏来局
- ▼部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会「第二十五回拡大役員会」出席(松本治一郎記念会館)
- ▼スリランカ エゴダムツレアマラモーレ仏像造立委員会代表来局
- ▼野村証券 塚壽氏来局
- 三十日▼平成二十一年度第七回

- 出席(財)日本宗教連盟幹事会
- 出席(新宗連会館)
- ▼文化庁宗務課と(財)日本宗教連盟幹事の懇談会出席(代々木倶楽部)
- ▼全日本仏教徒会議栃木大会事務局打合せ出席(栃木県仏教会事務局)
- 四日▼局内会議
- 五日▼「財団創立五十周年記念事業実行委員会解散報告式」打合せ
- 六日▼総務財政審議会
- ▼浄土宗西山禅林寺派総本山永観堂禅林寺「秋の寺宝展」内見会出席(総本山 永観堂 禅林寺)
- 七日▼法相宗大本山薬師寺管主 山田法胤大僧正晋山奉告法要参列(大本山 薬師寺)
- 町田宗夫師(本会第十三期理事長)元曹洞宗宗務総長
- 十一月十五日遷化 九十三歳

十一月(一〜十日)

哀悼

**無料法律相談室**

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局03(3437)9275へ事前予約の上、お越し下さい。

地域仏教会情報募集のお知らせ

全日本仏教会では、地域仏教会の情報を募集しております。仏教会の活動や取り組みに関してのご寄稿・写真を左記事務局までお寄せ下さい。

※ 都道府県仏教会、市町村仏教会及び本会未加入の仏教会の情報も歓迎致します。

全日本仏教会 広報文化部  
TEL 03-3437-9275  
FAX 03-3437-3260  
Email kouho@jbfne.jp

財団創立五十周年記念誌 訂正に関するお詫びについて

この度、関係各位にお届けさせて頂きました財団創立五十周年記念誌、百五十四頁に誤りがありました。

誤 第二十三期 会長  
濱野 堅照 真言宗智山派  
正 第二十三期 会長  
濱野 堅照 真言宗豊山派

関係各位に心よりお詫び申し上げます。

財団法人 全日本仏教会 団体参拝特別企画

WFB(世界仏教徒連盟)本部表敬訪問とネパール・ルンビニー園参拝ツアー

WFB本部(タイ・バンコク)(イメージ)



ネパール・ルンビニー マヤ堂 H20.8.1撮影(イメージ)

本ツアーにご参加の方はWFB(世界仏教連盟)主催の歓迎晩餐会、昼食会、エメラルド寺院公式参拝に参加できます。

財団創立50周年記念事業である「第24回世界仏教徒会議日本大会」の円成を受け、タイ・バンコクのWFB本部表敬訪問と本会が関わったネパール・ルンビニー園復興事業の現地への参拝ツアーを企画いたしました。皆様におかれましては、この機会にお釈迦様のご生誕の地と、敬虔な仏教国へのご旅行を是非ご検討ください。(財)全日本仏教会

旅行期間:

2010年2月5日(金)~2月11日(木)

ご旅行代金: (成田発着) 275,000円 (お二人様一室) (関空発着) 283,000円

※空港税及び現地空港税は上記代金に含まれております。
※燃油サーチャージを含みます。
※ネパール入国の為のビザ代が別途必要となります。(ビザ代3,000円+手数料代行)
※下記内容をお申し込みの場合、別途費用となります。
・1名1室利用追加料金: 20,000円
・ビジネスクラス利用追加料金: 成田発着270,000円、関空発着270,000円
※海外旅行傷害保険は含みません。
全員の方のご加入をお薦めいたします。詳しくは説明会でご案内させていただきます。

参加資格: 全日本仏教会加盟団体関係者
最少催行人員: 成田、関空合計で20名様
募集人員: 30名様
※詳細はお問い合わせ下さい。

添乗員: 全行程添乗員が同行いたします
食事: 朝5回、昼5回、夕6回(機内食は含みません)
利用予定航空会社: タイ国際航空(TG)
利用予定ホテル(予定):
バンコク/インペリアルクイーンズパークホテル
カトマンズ/ホテルアンナプルナ
バイラワ/ニルバナ

申込締切日: 2009年12月22日(火)

企画

旅行企画・実施
お問合せ・お申込み



日程表

Table with 7 columns: 日次, 発着地/滞在地名, 時間, 交通機関, スケジュール, 食事. It details the 7-day itinerary from departure to return.

発着日時及び利用交通機関は変更になることがあります。
○→入場 TG→タイ国際航空、BHA→ブダペスト
食事: 朝→朝食、昼→昼食、夕→夕食、機→機内食、×→付いておりません。
発着時間の目安→早朝04:00-06:00、朝06:00-08:00、午前08:00-12:00、午後12:00-16:00、夕刻16:00-18:00、夜18:00-23:00、深夜23:00-04:00

近畿日本ツーリスト株式会社 東京団体旅行支店
(knc!)
(観光庁長官登録旅行業第20号) (社)日本旅行業協会正会員
〒101-8641 東京都千代田区神田松永町19-2 東京近鉄ビル5F
営業時間: 月~金曜日(祝日を除く)9:15~18:00
TEL 03-3255-7952 FAXL 03-3255-7956
総合旅行業務取扱管理者 石本広之/二日市健司

二〇〇九年十二月一日発行
十二月号 第五五五号



発行人 深澤信善
発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五一〇〇二一

東京都港区芝公園四一七ー四

電話 〇三(三三四三七)九二七五
FAX 〇三(三三四三七)三二六〇

印刷所 三州社